

### 26.3 国民健康保険予算討論

議案第5号 令和8年度 小平市国民健康保険事業特別会計予算について、生活者ネットワークとして賛成の討論をいたします。

2026年度は後期高齢者医療制度への移行などから被保険者数は前年度比200人の減を見込みつつも、来年度から新設されるこども・子育て支援給付金分を新たに保険税とともに徴収するため、歳入歳出の総額は前年度比1300万円の増で計上されました。

審査の中でも申し上げましたが、そもそも国民健康保険には制度的な課題があり、法定外繰り入れの解消を保険税だけに頼らないためにも、国のさらなる公費投入が必要であることや、こども・子育て支援給付制度のための財源として、ただでさえ厳しい状況の保険税とともに徴収するのは腹立たしい思いであることに変わりはありません。

しかしながら2024年2月の東京都国民健康保険運営方針によると、納付金ベースの統一に向けた工程表が示されており、担当課のご答弁から26年度に予定されている中間見直しでは、都は保険料水準の統一化を2036年度保険料算定までに正式に決めるような状況であることがわかりました。

激しく変化する社会状況や異常気象などによる食料品や日用品、光熱費などの高騰に収入が追いついていない状況での税率改定による保険料の増は市民生活に影響を及ぼすことは明らかです。急に決まった国のこども・子育て支援給付金の財源を保険税に上乗せして徴収することには納得できませんが、保険料水準の平準化の期限が迫っている状況で、生活者ネットワークとして大変苦しい判断になりました。

予算審査において、保険料統一化に向けた移行期間の中で、都が示す標準保険料率との解離分（2025年度末で約14億2000万円）をこれまでは解消年数で単純に割っていたものを、本審査では解消に必要な年数だけでなく加入している人の延べ人数で割ったものを基に計上されていることがわかりました。より実態に沿った税率改定であること、特定健診・特定保健指導実施率の順位も62市長村中13位と順位を上げていること、物価高に対する低所得者向けの負担軽減は一般会計で対応することが示されことも考慮し、賛成するものです。

最後に、今回は、税率改定のための条例改正の審査の前に本予算審査が行われました。今後も子ども子育て給付分を保険税とともに徴収するのであれば（本当はやめていただきたいところではあるのですが）せめて算定の時期を12月定例会に間に合うようにしてもらいたい、そして国民健康保険の制度的な課題の解決とさらなる公費の投入を、東京都、国に要望していただくことを申し述べ、生活者ネットワークの賛成討論といたします。